

令和8年6月23日提出

有資格業者の指名停止を行いました

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和8年6月24日(水) ~ 令和8年9月23日(水)						
場所	—						
内容	<p>諫早市は有資格業者を下記のとおり指名停止としました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><tr><td>指名停止業者</td><td>【登録部門:物品等】 伊藤電気保安管理事務所 代表 伊藤 成美 長崎県諫早市堀の内町19番地5</td></tr><tr><td>指名停止期間</td><td>3か月</td></tr><tr><td>指名停止の理由</td><td>業者代表者が、令和8年1月3日に諫早市内にある高齢者施設敷地内の電柱の高圧電線にミシン針のようなものをハンマーで打ち付け壊した疑いで、令和8年5月20日に器物損壊容疑で逮捕され、その後、罰金刑に処されたことによる措置。 諫早市物品調達等入札参加資格者指名停止措置要領第1「別表第2第9号(不正又は不誠実な行為)」該当</td></tr></table>	指名停止業者	【登録部門:物品等】 伊藤電気保安管理事務所 代表 伊藤 成美 長崎県諫早市堀の内町19番地5	指名停止期間	3か月	指名停止の理由	業者代表者が、令和8年1月3日に諫早市内にある高齢者施設敷地内の電柱の高圧電線にミシン針のようなものをハンマーで打ち付け壊した疑いで、令和8年5月20日に器物損壊容疑で逮捕され、その後、罰金刑に処されたことによる措置。 諫早市物品調達等入札参加資格者指名停止措置要領第1「別表第2第9号(不正又は不誠実な行為)」該当
指名停止業者	【登録部門:物品等】 伊藤電気保安管理事務所 代表 伊藤 成美 長崎県諫早市堀の内町19番地5						
指名停止期間	3か月						
指名停止の理由	業者代表者が、令和8年1月3日に諫早市内にある高齢者施設敷地内の電柱の高圧電線にミシン針のようなものをハンマーで打ち付け壊した疑いで、令和8年5月20日に器物損壊容疑で逮捕され、その後、罰金刑に処されたことによる措置。 諫早市物品調達等入札参加資格者指名停止措置要領第1「別表第2第9号(不正又は不誠実な行為)」該当						
イベントの場合	①開催のPR希望 / ②当日の取材希望 / ①②両方希望						
問い合わせ先	諫早市 企画財務部 契約課 担当:本田、川内 電話番号:0957-22-1500(内線3681) E-mail: keiyaku@city.isahaya.nagasaki.jp						
担当課	同上						
備考 (記事解禁日等)							